

(お知らせ)

平成 27 年 1 月 22 日

都 市 計 画 局

〔担当：都市景観部景観政策課〕

〔電話：222-3397〕

祇園新橋伝統的建造物の利活用に係る契約の締結について

平成 26 年 5 月 12 日に発表した「祇園新橋伝統的建造物の利活用」について、「祇園新橋伝統的建造物利活用事業者選定会議」の評価を踏まえ、優先交渉権者を決定し協議を行ってまいりました

この度、優先交渉権者と本物件に関する建物賃貸借契約を、当該優先交渉権者の建造物整備パートナーと耐震改修等業務委託契約を締結しましたのでお知らせします。

記

1 建物賃貸借契約の相手

株式会社 スマイルズ
事業概要 別紙参照

2 耐震改修等業務委託契約の相手

株式会社 山下組

3 契約日

平成 27 年 1 月 20 日 (火)

4 選定経過

平成 26 年 9 月 1 日 祇園新橋伝統的建造物利活用事業者の募集
～ 9 月 30 日 → 21 者からの申込
平成 26 年 10 月 21 日 第一次審査選定結果の公表
→ 5 者(株式会社スマイルズ, 株式会社オンリー, 株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー, 高見株式会社, 株式会社 A-CON)
平成 26 年 10 月 29 日 第二次審査 (ヒアリング) の実施
→ 第 1 順位を株式会社スマイルズに決定

5 今後の予定

施設改修工事 平成 27 年 2 月～
施設開館 平成 27 年夏頃

6 お問合せ先

都市計画局都市景観部景観政策課 (京都市役所北庁舎 2 階)
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488
電話 075-222-3397 FAX 075-222-3472
電子メール keikan@city.kyoto.jp